

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年9月16日

吉野川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項に準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項に準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		鴨島町牛島、麻植塚、飯尾、敷地、西麻植、栗島	無	平成27年度～平成31年度	阿波吉野川れんげ会
		○		山川町前川	無	平成27年度～平成31年度	日本有機農業普及協会徳島支部
		○		美郷字張、張峯	無	平成27年度～平成31年度	農事組合法人 阿波茶園